

第5次 やまなし食育推進計画の概要案

計画期間
令和8年度～令和12年度

第1章 計画の策定にあたって

趣 旨

第4次やまなし食育推進計画（令和3年度～7年度）の評価及び課題の整理を行い、今後5年間の食育推進の方向性を明らかにする

位置付け

- 食育基本法第17条に基づく計画
- 食品ロスの削減の推進に関する法律第12条に基づく計画

計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）
（2026年度）（2030年度）

第2章 食を巡る本県の現状と課題

1. 食を取り巻く環境

【社会情勢】

- 共働き世帯の増加
- 食料を中心とした物価の高騰

【食生活の状況】

- 家族や地域等での共食機会の減少
- 主食・主菜・副菜を揃えて食べていない人の増加
- 子供や若者の朝食欠食状況の深刻化
（中3男子R1 3.5% → R6 3.6%、中3女子 R1 2.2% → R6 3.5%）
（若者（20～39歳） R124.5% → R6 26.8%）
- 食塩の過剰摂取（R4男性 11.4g（全国 10.9g）、女性10.5g（全国9.0g））

【健康の状況】

- 生活習慣病による死因割合は依然として過半に迫る水準
- 働く世代の男性の肥満、若い女性のやせの割合は悪化
⇒ **健全な食生活の実践を促す一層の強化が必要**

2. 食に関する県民意識（R6県政アンケート）

- 食育への関心度に対して実践度が低迷
（関心度 73.8%、実践度 39.8%）
- 郷土食等を受け継いでいる人の低下（R1:53.0%→R6:29.5%）
⇒ **地域の「食」を知る機会、体験する機会が必要**
- 食品ロス削減の認知度は向上し、フードドライブ活動も拡大しているが、参加したことがない人は依然として多数
（フードドライブに参加したことがない人 R1:91.7%→R6:81.5%）
⇒ **食品ロス削減の一人ひとりの主体的な取組促進が必要**
- 情報入手の手段は、インターネット・SNSの活用が高まり、テレビ・ラジオと同程度
⇒ **多くの人に必要な情報が届くよう多様な発信が必要**

◆国の第5次食育推進基本計画（R8～R12）

重点事項

- 学校等での食や農に関する学びの充実
- 健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進
- 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

◆食品ロス削減の推進に関する基本的な方針

（第2次基本方針 R7～R11）

- さらなる削減の取組が進むように具体的な施策を追加
- 「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知
 - 食品ロス削減推進サポーターの育成
 - 「食品寄附ガイドライン」の普及啓発 等

第3章 食育推進の方向性と施策の展開

基本目標

県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨を実現するため、山梨の多様な「食」の魅力を通じて県民が「食」に関する知識を深め、「食」を選択する力や「食」の大切さへの意識を高めることで、健全な食生活の実践を促し、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む。

重点施策

- 栄養バランスや減塩を意識した健全な食習慣の実践の推進
- 地域の農林水産物や食文化を学び、体験し、継承する取組の推進
- 食品ロス削減につながる実践的な取組の推進
- 多様な媒体を活用した幅広い情報発信の推進

基本方針

1 あらゆる場面での食育の推進

- （1）家庭における食育の推進
親子で学ぶ機会の提供、家庭における共食の推進、自然災害等に対する備え 等
- （2）学校、保育所等における食育の推進
学校給食の充実（環境に配慮した地域農林水産物の活用等）、農林漁業教育の充実、大学と連携した取組の活性化 等
- （3）地域・職場における食育の推進
健康寿命の延伸につながる取組の推進、企業における食育の促進、地域における共食の推進 等
- （4）食育県民運動の展開
市町村食育推進計画との連携、優良活動に対する表彰や優良事例の横展開 等

2 地域の農林水産物や食文化への理解と継承

- （1）地産地消の推進
地域農業に対する県民理解の醸成、地域で生産された食材の利用促進、環境に配慮した農業の推進
- （2）やまなしの食文化の継承
地域の食文化に対する県民理解の増進、関係団体による継承活動の支援
- （3）地域資源の魅力発信
やまなしブランドや県産食材を活用した食の発信、生産者と消費者との交流の促進

3 食品ロス削減に向けた取組の促進（第2次山梨県食品ロス削減推進計画）

- （1）家庭における食品ロス削減の促進
消費者の理解の促進、消費者による取組の支援、エシカル消費の普及啓発
- （2）食品関連事業者等における食品ロス削減の促進
食品関連事業者等の理解の促進及び取組の支援
- （3）未利用食品等の有効活用に向けた支援
フードバンク活動・フードドライブ活動の周知及び支援
- （4）食品ロス削減県民運動の展開
市町村食品ロス削減推進計画との連携、優良活動に対する表彰や優良事例の横展開 等

4 食育・食品ロス削減を推進する体制・環境づくり

- （1）食に関する情報の提供
リスクコミュニケーションの充実、デジタルツールを活用した食の安全や食育に関する情報提供 等
- （2）推進基盤の強化
食に携わる人材の育成、関係機関との連携・協力体制の強化

第4章 計画の推進

- 推進体制 県／山梨県食の安全・食育推進本部において関係部局が連携、山梨県食育推進協議会／行政・教育関係者・生産者・事業者等が協働
- 関係者の役割 県民／一人ひとりが実施主体として活動、教育関係者・生産者・食品関連事業者・市町村等／相互に連携し活動を展開
- 進行管理 毎年度、進捗状況の把握と評価を実施し、県ホームページ等を通じて公表

目標指標

	項目	策定時 (R6)	目標 (R12)
1	朝食を「食べない」「食べない日が多い」児童生徒の割合(中2)	男 4.3% 女 5.0% (R4)	男 3.7% 女 4.5% 以下(R10)
2	朝食を抜くことが週3回以上ある若者(20歳～39歳)の割合	26.8%	15%以下
3	学校給食における地場産物の使用割合（金額ベース）	65.2%	72%以上
4	大学生や企業等の従業員等を対象とした食育講座の実施回数	年5回	年10回以上
5	県民(20歳以上)の1日の食塩摂取量	10.6g (R4)	8g未満 (R17)
6	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	-	50%以上 (R17)
7	地域の食文化を伝承する取組の実施回数	年112回	年120回以上
8	郷土料理や農業体験等を通じた農泊の宿泊者数(年間)	10,048人 (R4)	13,440人 (R8)
9	食品ロス削減推進サポーター養成講習会の受講者数	400人	延べ600人以上
10	デジタルツールを活用した食に関する情報発信回数	年128回	年180回以上